

議案第 48 号

堤根余熱利用市民施設整備事業の契約の締結について

堤根余熱利用市民施設整備事業における事業契約を次のとおり締結する。

令和 7 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 堤根余熱利用市民施設整備事業 |
| 2 履行場所 | 川崎市川崎区堤根 73 番 1、73 番 7 |
| 3 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 5,331,422,083 円 |
| 5 契約期間 | 契約締結の日から令和 26 年 3 月 31 日まで |
| 6 契約の相手方 | 川崎市宮前区野川台一丁目 22 番 3 号
オールフラッツつつみね株式会社
代表取締役 浅越 裕介 |

事業概要

事業名	堤根余熱利用市民施設整備事業
1	事業内容 (1) 施設整備業務 (2) 開業準備業務 (3) 運営業務 (4) 維持管理業務
2	事業方式 事業者が施設整備業務を行った後、市に所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の維持管理及び運営業務を実施する方式（P F I（B T O）方式）
3	事業用地 敷地面積：5, 575.76 m² 用途地域：準工業地域 容積率：200% 建蔽率：60% 高度地区：第3種高度地区
4	施設整備概要 (1) 温水プール機能（25mプール、歩行用プール、子供用プール等） (2) トレーニング機能（トレーニングルーム、スタジオ） (3) コミュニティ機能（会議室、多目的室、温浴施設（プール内ジャグジー）等） (4) 管理機能（事務室、倉庫、駐車場等）